



# 学校法人あけぼの学園 あけぼのほりえこども園



## 【教育目標】

全ての生活から健全な心身を育てる  
全ての生活からよく考える力を育てる  
全ての生活から愛情と自立心を育てる

学校法人あけぼの学園  
幼保連携型認定こども園 あけぼのほりえこども園  
大阪府大阪市西区北堀江4-2-10  
TEL:06-6531-0808  
<https://akebono.ed.jp/horie/>



1954年に大阪府豊中市で産声を上げた学校法人あけぼの学園は、開園から65年を迎えます。現在は学校法人あけぼの学園及び社会福祉法人あけぼの事業福祉会として、豊中市内に乳幼児施設7施設と、大阪市西区北堀江であけぼのほりえこども園の運営を行っています。

当園は、大阪市立堀江幼稚園を引き継ぎ「幼保連携型認定こども園 あけぼのほりえこども園」として2019年4月より地域の多様な子どもたちの受け入れを行っています。私たちは、子どもたちの育ちを第一義に考え、子どもも大人も共に育ち合いながら地域に根差す施設運営を行っていきたくと考えています。

「あけぼのほりえこども園」は0歳から5歳までの子どもたちの定員約300人、職員は総勢40人強の大きな乳幼児施設です。多くの子どもたちと多様な大人が生活する場所ですので、はじめは少し戸惑うことがあるかもしれません。皆で話をしながら、協力しあって、素敵な園にしていきたいと思えます。

一方で、皆さんがイメージしていらっしゃるであろうこれまでの幼稚園や保育園とはきっと違う点がたくさんあります。ある人にとっては心躍るような、ある人にとっては聞いた事もないような「こだわり」のある園です。したがって、入園に関しては我々の考え方をご理解・ご賛同いただいた上でお決めいただきたいと思えます。これは、我々が子どもたちにとって大切なことが何かを日々探求し、一人ひとりの育ちのために邁進する中で、保護者ともその価値観を共有し、子どもたちの育ちをより豊かなものにするためです。

近年、“乳幼児教育の質が生涯に亘る”ということが様々な研究を通して立証されています。そしてまた、乳幼児期における非認知能力・社会的能力の育みこそ、小学校以降の認知能力を形成する土台になることも分かっています。学力テストは、これまでのようなどの程度知識があるのかという詰め込み教育を試す問題や、正解に辿り着くための計算などではなく、知識や方法をその局面でどのように使うことができるのかの判断を試すようなものにどんどん変わっていくようです。大学入試のあり方も工夫や協調性を問うAO入試が増え、ペーパー試験だけの大学はどんどん減少します。

現代を生きる子どもたちが大人になる頃、今存在する65%の仕事は存在しなくなるとも言われています。10～20年後には47%の仕事が自動化されていくという研究結果もあります。これから生き抜く子どもたちにとって、最善の最初学歴の場を、ここあけぼのほりえこども園でスタートし、子どもたちの大きな可能性をより伸ばすため、関わるすべての人たちと共に協力し、努力したいと思えます。

あけぼのほりえこども園園長 安家 力

### ①子ども中心主義

価値の中心は常に子どもです。どんな時でも子どもを中心に考えます。大人にとって都合の良いことを理由に決めることはありません。常に子どもの視点に立って、判断をします。

### ②子どもの育ちを肯定的に捉えます。

ついつい否定的に捉えてしまいそうな子どもの姿。見方を変えれば一人一人の子どもの育ちに気づきます。

### ③日々の保育の取り組み、プロセスを重視します。

見栄えを意識した発表会のために、日々保育で取り組みをすることはありません。行事を保育の目的にせず、日々の保育の延長線上に行事を位置づけます。出来栄や大人の感動を呼ぶような保護者目線の保育ではなく、保育の繋がりを大切に子どもたちの小さな変化、成長を分かち合います。

### ④一人一人が主体的に選択して遊び込む遊びに重きを置きます。

文字や数、英語など、小学校以降に積み上げていく認知能力を積極的に教えることはありません。その代わりに、目移りするほど充実した保育環境を整えて、子どもたちの遊びの選択肢の幅を確保します。幼保連携型認定子ども園教育・保育要領で示されている、小学校就学前までに育ててほしい10の姿、つまり生きる力、やり抜く力、忍耐力、協調性などの「非認知能力・社会（情緒）的能力/技能」を、遊びを通して様々な角度から育てます。

### ⑤子どもたちの自由を保障します。

大人の都合に合わせた時間を過ごすことより、子どもたちの主体的な考え方で納得しながら日々過ごすことの方が大切です。それぞれの子どもが自ら考えることを大切にします。そこには自由の権利が存在します。一方で、自由の権利を行使するためには、他人の自由を侵害しないというルールも存在します。決して自由放任ではなく、わがままが許されるわけではなく、決められたルールの中で最大限の自由を保障しながら、それぞれが納得して生活できる環境を整えます。

### ⑥ケガをするのは子どもの権利と呼びます。

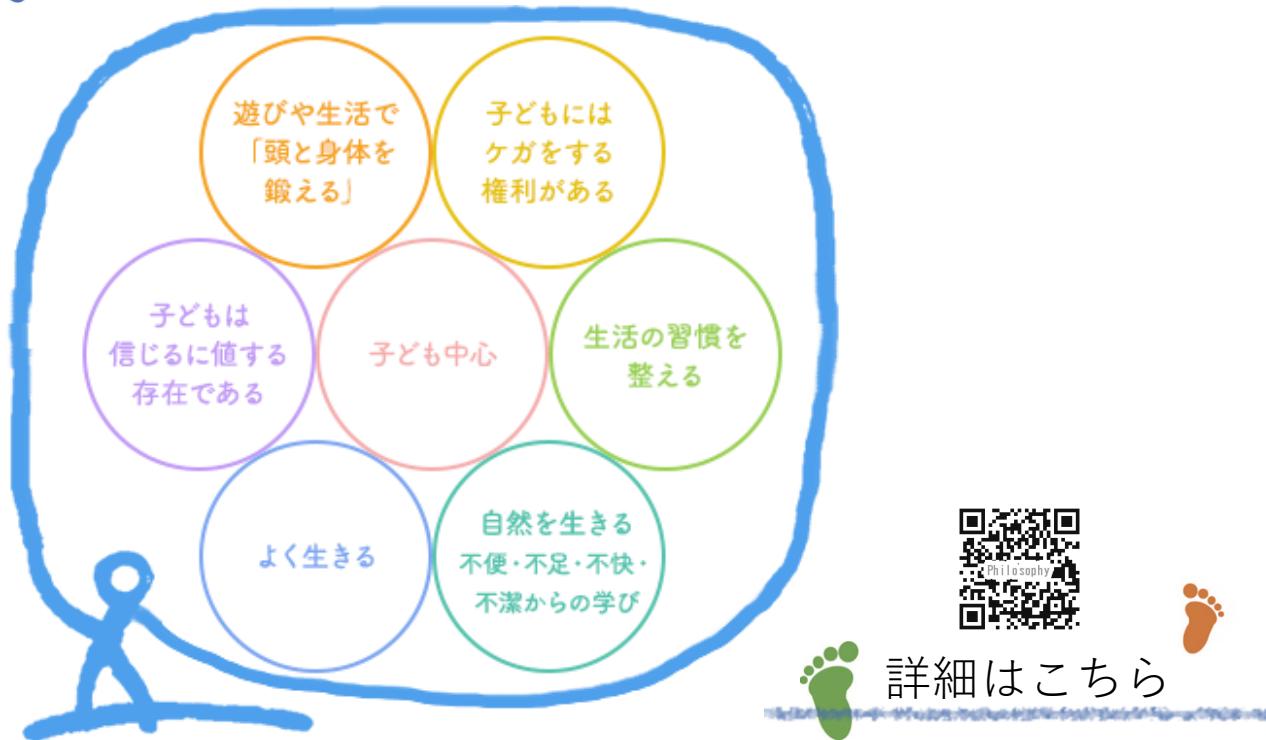
法人の教育・保育理念にも掲げている通り、小さなケガもしないように、とにかく安全面の配慮ばかり、禁止事項ばかりでつまらない環境を作ることにはしません。園庭は敢えて凸凹にし、日々バランス感覚の強化を意図的に構成します。小さなケガが大きなケガの予防となるからです。思いきり遊べるからこそ、子どもたちの危機管理能力も向上します。擦り傷を作った子どもを見て、今日もよく遊んだと共感する、そんな感性を関わる大人が共有します。

### ⑦保護者の皆さんにご協力・ご参加いただきます。

素敵な園にするために、保護者の皆さんにご協力いただくことが沢山あります。子どもたちが日々過ごす場所。満身に遊び込める場所。様々な形で保護者の皆さんの力をお借りします。

また、保護者同士、せっかくここで出会えたのですから、子どもたちが友達同士になれたのと同じように、仲良くなっていたきたい。そして、ご近所付き合いができるようなそんな保護者集団になってもらいたいのです。お互いに助け合い、気持ちのいい迷惑の掛け合いをしながら子育てを支え合える関係づくりをしましょう。

## 【学校法人あけぼの学園 教育・保育理念】



## 【定員（2020年度予定）】

内訳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
1号				78	78	78	234
2号				12	12	12	36
3号	9	10	12				31
計	9	10	12	90	90	90	301

## 【幼保連携型認定こども園とは何か】

認定こども園とは、幼稚園子ども（1号認定児）と保育園子ども（2・3号認定児）が混在する施設です。年齢も0歳児から5歳児年長組まで幅広く、1号認定児の子どもの教育時間終了後（2時半以降）も、18:00（延長保育は除く）まで保育を受ける2・3号認定児がいます。基本的には2・3号認定児の保護者の方は就業をされており、その就労形態に応じた認定を受け、保育を受けられる時間が決定されます。

あけぼのほりえこども園は、31人の乳児と、270人の幼児、幼児には234人の1号認定児と、36人の2号認定児が混在した認定こども園になります。また、幼児クラスは年少4クラス、年中と年長が各3クラスで合計は10クラスの構成です。（2020年度は年長2クラス）それぞれのクラスに学級担任制を取ります。教育時間終了後、2号認定児は長時間保育室へ移動し、長時間保育の担任の下で3～5歳の異年齢の縦割り保育を受けるといった流れになります。

## 【一日の流れ（例）】

	1号認定児	2号認定児	3号認定児
7:00			
8:00		順次登園 選択遊び	順次登園 選択遊び
9:00	登園・選択遊び		
10:00	朝の集い	朝の集い	間食・選択遊び
11:00	選択遊びor設定保育	選択遊びor設定保育	昼食
12:00	昼食	昼食	
13:00	選択遊びor設定保育	選択遊びor設定保育	午睡
14:30	降園（預かり保育）	長時間異年齢保育	
15:00		おやつ	おやつ
16:00			
17:00		選択遊び 順次降園	選択遊び 順次降園
18:00			

## 【年間行事（2020年度予定）】

	行事内容
4月	入園式・進級式 親子親睦会（乳児）春の遠足（幼児）
5月	
6月	クラス懇談会（幼児）
7月	音楽会・クラス懇談会（乳児）
8月	夏休み（1号）
9月	祖父母招待日
10月	運動会・遠足（2歳）
11月	バザー・秋の遠足
12月	作品展・おもちゃつき
1月	
2月	生活発表会
3月	卒園式・修了式

(注)  
・実際の行事名とは異なる場合があります。  
・時期などが変更になる場合があります。

## 【保育料・その他費用（2019年度実績）】

内訳	1号（3～5歳）	2号（3～5歳）	3号（0～2歳）
保育料	無償		大阪市の基準に準ずる
入園手続き金	30,000円	30,000円	30,000円
進級費	10,000円	10,000円	0円
特定徴収金（月額）	10,000円		0円
給食費（月額）	7,500円	7,500円	0円
布おむつ（月額）	0円	0円	0歳：4,370円 1・2歳：3,130円
布団リース（月額）	0円	0円	1,150円（希望者）
PTA会費（月額）	800円	800円	800円

※特定徴収金・給食費・PTA会費は1号認定児の長期休業期間中でも発生します。  
（一年間の経費を12か月に割り戻しているため）

※その他実費費用が発生するものがあります。（写真・アルバム代等）

※乳児の布おむつ代については使用しなくなった翌月より負担無しとなります。

※入園金・進級費は納入後の返金はありません。

※各費用は今後変更になる可能性があります。

## 【入園と同時に購入が必要なもの】

	品名	色	サイズ	価格
1	連絡帳（幼児）／ハンドブック（乳児）	-	-	250円／420円
2	食器代（共有）	-	-	3,500円
3	氏名ゴム印	-	-	210円
4	雑費袋	-	-	50円
5	入園初年度のカラー帽（クラス帽）	各クラス色	-	940円
6	木製名札	-	-	300円
7	保護者用名札（2枚組）	-	-	600円

幼児計 ¥5,850円分／乳児計 ¥6,020円分

## 【幼児向け各種用品代（2019年度実績）】

	品名	色	サイズ	価格
1	ポロシャツ	白・ピンク	100～130cm	2,500円
2	ドライTシャツ	ピンク・緑	100～130cm	2,100円
3	綿Tシャツ	オレンジ・黄緑	100～130cm	1,500円
4	ハーフパンツ	紺・ベージュ	100～130cm	2,500円
5	トレーナー	グレー	100～140cm	2,700円
6	ブルゾン	シルバー	100～130cm	5,000円
7	通園帽子	ベージュ	54・56cm	2,000円
8	レインコート	黄色	身丈65・70・75・80・85cm	3,000円
9	割烹着エプロン	薄黄色	110・120cm	1,600円
10	上靴	白	14～21cm（1cm単位）	1,700円
11	乾布摩擦タオル	オレンジ	one size	600円
12	通園カバン	紺	one size	3,500円
13	鍵盤ハーモニカ	（年中から使用）	one size	4,800円
14	道具箱	緑	one size	700円
15	クレパス	-	one size	730円
16	はさみ	-	one size	300円
17	粘土	-	one size	400円
18	粘土ケース	-	one size	270円
19	粘土ボード	-	one size	350円
20	カスタネット	（年少から使用）	one size	300円
21	リングベル	（年少から使用）	one size	500円
22	のり	-	one size	90円
23	自由画帳	-	one size	300円

※価格は今後変更になる可能性があります。

※割烹着は年少12月より使用します。

※通常は裸足保育ですが、防災の観点から上靴を園でお預かりすることも可能です。

※3号認定は2歳児からユニフォームの購入。それ以外は上記必要用品の購入のみ。

※1～6は種類・購入数量とも選択購入ですが平均購入金額は33,000円程度です。

※幼児は1の白ポロシャツ及び4の紺のハーフパンツが正装です。必ずご購入ください。

## 【特定徴収金（上乘せ徴収）について】

1号・2号認定の幼児になると、通常の保育料以外に特定徴収金という形で月々10,000円の費用徴収を行います。

- ①国の配置基準を超えた職員配置
- ②職員の処遇改善
- ③平均水準を超えた園庭・保育室環境に対する環境充実費・環境整備費
- ④子どもたちが惜しみなく活動に使うことのできる保育教材費

上記4項目に対することに使用します。

通常の国の基準を超えた人員配置により、より細やかに子どもたちの小さな成長に目を向けられるように人員配置を行います。それに加え、子どもたちが安心して遊びに没頭できる充実した環境を更に整えていきます。

※国の情勢などにより、年度の途中でも費用が変更になる場合があります。

## 【預かり保育について（1号認定児）】

月曜日から金曜日までの教育時間終了後、保護者の都合に応じて利用することができます。予約は専用の予約システムから予約いただきます。

通常保育日：14：30～17：00 600円 定員15名  
午前保育日：11：30～17：00 1200円 定員15名  
長期休業日：9：00～17：00 1600円 定員30名

※春休みの実施はありません。

※午前保育日・長期休業中の利用はお弁当持参です。

※17：00を超えての利用はできません。

預かり保育希望者の数によって、利用希望日に毎回利用できることをお約束できるわけではないため、1号認定の方で延長保育を利用しながら日常的に就労することは難しいと考えます。そのような場合は2号認定での入園をお勧めいたします。春休みの実施はありません。また、長期休業中（夏・冬）でも園の事情で実施しない日もあります。

2号相当の就労等の状況で、1号認定として入園される場合、新2号としての認定を取ることで、一日450円の上限で利用料が還付される仕組みがあります。詳しくは個別にお問い合わせください。

## 【1号認定児の保育時間】

9：00～14：30（通常保育日）／9：00～11：30（午前保育日）

職員の保育の質向上のため、基本毎月2回の水曜日を午前保育とします。午前保育日は予定表で毎月お知らせします。認定こども園として園内全体での研修の機会がなかなか取れない中で、午前保育によって時間を作り出していくためです。ご協力お願いいたします。

午前保育・通常保育等の案内は、毎月月初に予定表にてお知らせします。

## 【2号・3号認定児の保育時間】

2号・3号認定児の保育時間について、標準時間と短時間の認定に分かれることとなりますが、当園では認定の種類によって保育時間を決定するのではなく、事由や状況によって施設として保育時間を決定します。

標準時間：7：00～18：00 / 短時間：9：00～17：00

各認定における最大保育時間は上記2つに分かれますが、

お仕事がお休みの場合には14:30の幼児教育時間終了時のお迎えをお願いいたします。また、特別支援児としての保育認定、産休育休や、勤務時間によっては、16：00のお迎えをお願いいたします。（保護者と相談の上で決定します）

これは、普段は保護者とゆっくり過ごす事が難しい2号・3号認定児が、出来るだけ家庭で共に過ごすことを大切にしていきたいという思いからです。

### <延長保育>

標準時間認定 18：00～19：00

短時間認定 17：00～18：00

### <延長保育料>

標準時間認定

18：16～30（300円）・31～45（300円）・46～00（300円）

短時間認定

17：16～30（300円）・31～45（300円）・46～00（300円）

※11時間を超える保育の実施はありません。



## 【特別支援児の受け入れについて】



あけぼのでは、社会の中に多様な人たちが共に暮らすことは当然であるという考えから、大阪市の「指定園」の認定を受け、障がいを持った子どもたちの受け入れを行っています。入園後は特別支援学級等ではなく、可能な限り通常のクラスの一員として生活をします。ただし、該当の児童を優先的に入園させるわけではなく、通常の入園手続きに則って公平に入園いただきます。また、加配職員配置の関係上、特別支援児の受け入れについては上限を設けさせていただいています。

近年は発達の歪みが指摘されるケースが大変多いこともあり、きちんとした理解を深めながら適切な個別の配慮を元にした援助を行いたいと考えていますので、当初より特別支援の対象となる手帳をお持ちの場合や、お子様の発達について検診の際に指摘のあった場合には、入園前に必ずご連絡ください。入園前体験保育及び面接の際にこちらからも確認させていただく場合があります。また、そのような状況で診断がおりていない場合には、医師と連携し診断書や各種障がいに応じた手帳を取得し、大阪府・大阪市の特別支援補助金を取得の上で加配人員の人件費、特別支援に関する職員研修などに充てて対応しますので、補助金申請のために各種証明書の取得に対するご協力をいただきますことをご了承ください。特別支援児一人一人の育ちをより良くするために、ご理解いただく必要がございます。

※入園手続きを行った後でも、特別支援児の受け入れ上限を超える場合には入園いただけないことがありますので、必ず事前にお申し出ください。



## 【乳児の保育について】



乳児の保育については育児担当制及び布おむつの使用が特徴です。育児担当制では、特定の子どもに対して排泄及び食事における関わりを基本担当が行い、この時期に獲得されるべき愛着形成の基礎を築きます。

布おむつについては、紙おむつよりも布おむつが優れているという考え方のもとで導入しているのではなく、排泄に対する大人の関心が紙おむつを使うことで薄れてしまう中、敢えて布おむつを使い常に子どもたちの排泄に関心を寄せられるようにしています。排泄に対する大人と子どもとの関わりを大切にすることで愛着関係を深め、子どもたちは安心感の中で穏やかに過ごすことができるという点を評価し導入しています。

布おむつは0歳児4,370円、1・2歳児3,130円でリースし、保護者の方が洗う必要はありません。おむつが外れた翌月からは、布おむつ代の費用負担はなくなります。



## 【おひるごはんの提供について】



同じものを友達と食べながら話をし、共感しあうこと、“食”によって知ることのできる季節、扱い一つで割れてしまう本物の陶磁器の食器を使った食事によって身につくこと。食事は子ども達の育ちの中で最も大切なものの一つです。65年前にあけぼの幼稚園ができて間もなく、園で作ったお昼ごはんの提供は開始されました。豊かな食事と保育は一体だと考えています。

献立は和食を中心とした献立で、季節の食材を取り入れ、出来る限り国内産の食材を使ったごはんを提供します。こんぶや鰹節などからお出汁を取り、温かで風味豊かな味が提供されます。高野豆腐や煮豆、ひじきなど近年家庭では口にしている機会が少なくなっている食材も提供し、幅広い食材に触れることで食への興味の幅を広げたいと考えています。お米は8分づきの精米に麦や胚芽米などを特別にブレンドした栄養価の高いものを提供します。

ごはんの提供は基本1・2号認定児は週4回（週1回お弁当）、3号認定児は月に1度のお弁当日を除いて毎日提供です。（行事などにより若干の変更あり）

また、アレルギーについては基本アレルギー食材の除去食での対応となりますが、場合によってはご家庭から代替品をご用意いただく場合があります。



## 【ペーパーレス化と育ちの可視化について】



園の方針として、プリントやちらしなどの配布は最小限にし、様々な園生活に関するプリント・資料についてはウェブサイトから確認できるようにし、スマホ・PCから各家庭でアクセスしていただき、必要に応じて各自でプリントアウトしていただきます。

また、日ごろの子どもたちの様子に関して、幼児は降園の際に各担任と情報共有する時間を作り、その際に伝達します。それ以外に、月に一枚それぞれの子どもの写真を使った「ポートフォリオ」という育ちの可視化の手法を通して、保護者の方に子どもたちの育ちを共有していきます。連絡帳などを通した文字のみの育ちの共有は基本行いません。（乳児はハンドブックを通した情報共有あり）



園舎は保育室・職員室や会議室からなる棟と、一階部分が絵本コーナー兼カフェスペース、二階部分が大ホールの棟がつながったコの字型のレイアウトです。保育室と保育室の間にはコーナー遊びが展開しやすいようにスペースが設けられています。また、保育室同士が回廊で繋がり、遊びの様子が異年齢の間で視覚的に共有しやすいようになっており、さらに家具による間仕切りで保育室のレイアウトが自在にとれるように構成されています。また、園庭にも各所に遊びが広がる工夫を散りばめています。



屋上野草空間「空庭」



屋上菜園



プール（夏期仮設）



自由に壁に絵がかける部屋



雨水ポンプ



体幹を鍛える大型遊具



乳児園庭



保育室

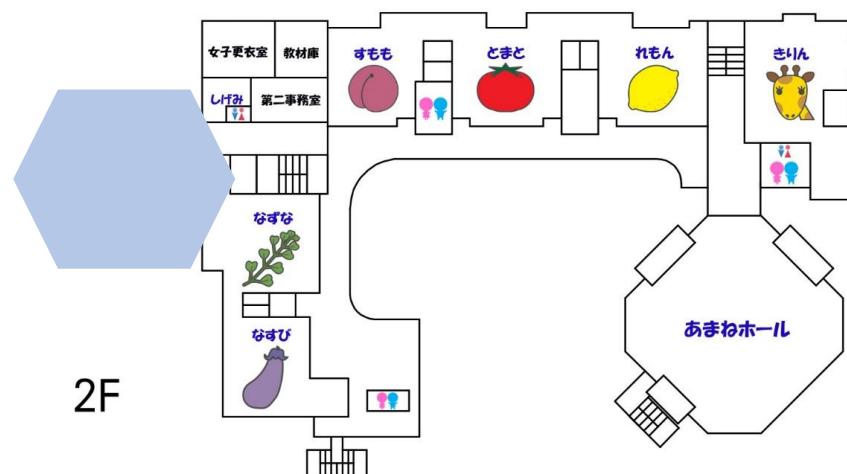
4F



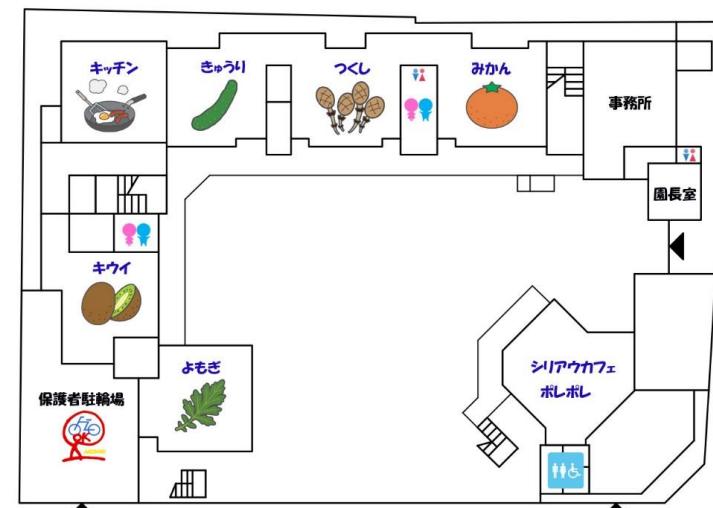
3F



2F



1F





## 【願書販売】



### ◆あけぼのほりえこども園 窓口：500円

販売時間：9月2日（月）以降 月曜日～金曜日 10時～16時

TEL:06-6531-0808（担当：キサキ・フジタ）



## 【1号（3歳児）優先入園枠】



### ①あけぼのほりえこども園きょうだい優先

対象：2019年度在園児（年少・年中・年長）のきょうだい

### ②元職員優先

対象：あけぼの学園またはあけぼの事業福祉会での勤務経験のある方

上記いずれの優先枠についても

※該当の方は9月2日（月）～9月6日（金）に必ずお申し出ください。

※期日までにお申し出いただけない場合は優先枠は消滅します。

※2号・3号認定児の優先枠はありません。



## 【入園申し込み方法（1号認定児年少のみ）】



場所：あけぼのほりえこども園 あまねホール

日時：10月1日（火） 午前10時～

午前9時45分開場／午前10時施錠

※この15分間の間に必ずご入場ください。

それ以降は入場できません。

### <当日の流れ>

①所定の受付用紙に記入

②入園希望者数の確認

③入園枠に対して応募者が少なければ入園手続きへ

入園枠に対して応募者多数の場合は抽選へ

④入園確定後、その場で入園手続金（3万円）の支払いと願書の提出

⑤その後入園決定者への説明

⑥手続き終了次第随時解散

※入園手続金の納入後、入園を辞退されても入園金の返還はありません。

※年中・年長入園希望者は別途園までご連絡ください。



## 【入園までの流れ】



### <1号認定児（3～5歳児）>

前提：あけぼの学園との直接契約

①10月1日に園で手続き

②入園確定後、入園手続金（30,000円）及び願書等提出  
各種提出書類・各種資料の配布（後日提出）

③各種書類提出及び面接の実施・用品申し込み

④健康診断・用品代納入、用品渡し・体験保育（2月頃実施予定）

⑤4月の入園式・進級式後から登園

### <2号認定児（3～5歳）・3号認定児（0～2歳）>

前提：大阪市（西区）の利用調整により入園

①2号認定の要件を満たすかどうか区役所に確認

②区役所にて利用申し込みを行う。

③2月に区役所より入園確定の連絡

④願書等関係資料の送付（園から入園確定した各家庭へ）

⑤入園手続金（30,000円）及び願書等提出・面接の実施・用品申し込み

⑥健康診断・用品代納入、用品渡し・体験保育の実施（幼児のみ）

⑦4月から就労に応じて登園

※慣らし保育あり

